

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月26日

【事業年度】 第47期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平川 雅規

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 田中正子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7875

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 田中正子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	12,534,244	10,829,191	11,091,255	11,188,033	12,037,024
経常利益 (千円)	2,552,480	2,448,386	2,274,040	941,859	1,168,920
当期純利益 (千円)	1,697,436	1,558,090	1,547,857	572,526	781,500
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	11,025,517	10,969,737	10,932,780	10,083,045	9,972,454
総資産額 (千円)	13,875,330	13,857,239	13,569,994	12,748,753	12,812,876
1株当たり純資産額 (円)	480.25	477.82	476.21	439.20	434.38
1株当たり配当額 (円)	75.00	69.00	69.00	46.00	36.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(30.00)	(30.00)	(23.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.93	67.86	67.42	24.93	34.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	79.2	80.6	79.1	77.8
自己資本利益率 (%)	15.3	14.2	14.1	5.4	7.8
株価収益率 (倍)	20.5	18.1	20.2	36.1	25.5
配当性向 (%)	101.4	101.7	102.3	184.5	105.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,950,957	1,825,926	1,202,078	378,654	645,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△119,245	△111,746	△114,382	1,720,563	△193,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,789,290	△1,605,047	△1,581,399	△1,422,248	△893,736
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,395,464	1,504,597	1,010,894	1,687,864	1,245,980
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	108 (15)	108 (18)	96 (20)	91 (18)	89 (18)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	62.8 (118.1)	80.3 (126.8)	69.9 (143.0)	56.1 (139.5)	56.3 (178.9)
最高株価 (円)	1,624	1,530	1,448	1,362	930
最低株価 (円)	1,179	989	1,185	880	838

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1978年 9月	東京都港区に日本英潤株式会社設立(資本金1,000万円)。 ザ・ブリティッシュ・ペトロリアム・カンパニー・ピーエルシー(現社名 ビーピー・ピーエルシー)の自動車用及び工業用潤滑油の輸入、製造(製造委託)、販売を開始。
1978年10月	商号をペترولブ・インターナショナル株式会社に変更。
1978年12月	ビー・ピー・ピーエルシーとの間に「商標、製造ライセンス契約」並びに「販売契約」を締結。
1982年 5月	本店を東京都千代田区に移転。
1984年12月	ビー・ピー・ピーエルシーが当社に資本参加。
1989年 5月	販売促進活動を専門に担当する子会社、株式会社ピーエスピー(2003年 4月 ペトロ・トレード・インターナショナル株式会社に商号変更)を設立。(2006年 8月に清算)
1989年12月	ビー・ピー・ピーエルシーグループである潤滑油会社ダッカムの潤滑油の日本国内市場における輸入、製造(製造委託)、販売を行うため、子会社ユーロオイル・ジャパン株式会社(2005年 1月現社名 ビーピー・ルブリカンツ株式会社に商号変更)を設立。(2009年 ダッカムブランド潤滑油の販売終了)
1990年 3月	製品の物流業務を担当する関係会社ペトニック株式会社を日興産業株式会社と共同で設立。(出資比率50:50)
1992年 5月	神奈川県厚木市に物流業務のコントロールタワーとしてオペレーションセンターを開設。(2007年 3月に閉鎖)
1994年 1月	オペレーションセンターの土地(1,613㎡)、建物(1,288㎡)を取得。(2007年 3月に売却)
1995年 3月	日本証券業協会に店頭登録。
1997年 9月	本社所在の土地(363㎡)、建物(2,802㎡)を取得。(2006年 6月に売却)
2000年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年10月	ペトニック株式会社の全株式を取得し、100%子会社化。(2000年11月 ハイパー・オペレーション株式会社に商号変更。2008年 1月に清算)
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2005年 1月	ビーピー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社と合併し、ビーピー・カストロール株式会社に商号を変更。
2005年 8月	東京都品川区に大崎オフィスを開設。
2006年 3月	本店を東京都品川区に移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社2社及び親会社で構成され、当社は、高性能かつ高品質なCastrolブランド及びbpブランドの自動車用潤滑油の販売を主たる事業としております。当社では製品開発、原材料調達、マーケティング活動、セールス活動を行い、製造機能は国内の協力工場に委託しております。

当社の主要な取扱い製品はガソリンエンジン油、ディーゼルエンジン油、自動車ギア油、ATF（CVTフルードを含む）、ブレーキフルード、カーケア用品などありますが、エンドユーザーの嗜好、こだわりに合わせて両ブランドの製品構成及び販売ルートを決定しております。

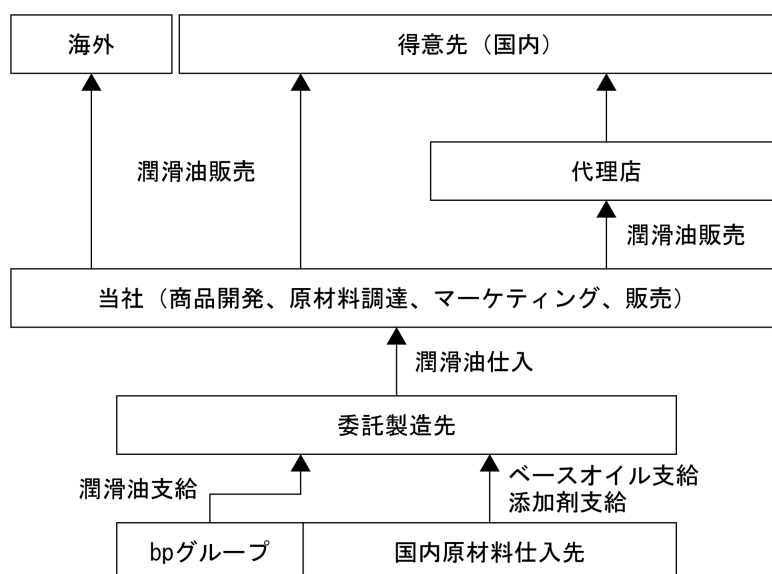
当社は、自動車潤滑油市場を乗用車市場、二輪車市場、商業車市場に分類し、特に市場規模が大きい乗用車市場においては、コンシューマー向け市場とBtoBビジネス向け市場に細分化して、直接販売または代理店販売方式で製品を供給しております。

乗用車市場のコンシューマー向けビジネスはカーショップ、ホームセンター、タイヤショップに対する営業が中心であり、BtoB向けビジネスは国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を中心に営業活動を行っております。

主な原材料は国内調達しておりますが、原材料の一部及び製品の一部につきましては、bpグループ（韓国、マレーシア、ドイツ、アメリカ他）から輸入しております。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ビーピー・ピーエルシー (注)	イギリス (ロンドン)	4,795百万 USドル	石油事業全般	—	直接 間接 — 64.9	商標に関するライセ ンス契約を締結
(親会社) バーマ・カストロール・ピー エルシー	スコットランド (アバディーン)	2,559百万 ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 間接 — 64.9	—
(親会社) カストロール・リミテッド	イギリス (バングボーン)	7百万ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 間接 53.3 11.6	商標・製造・販売に 関するライセンス契 約を締結

(注) 外国会社報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、区分表示は行っておりません。

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (18)	47.6	14.9	9,578

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社のミッションは、「消費者・カスタマーのニーズを第一に考慮し、差別化された潤滑油製品及び関連製品・サービスを提供する、長期的な信頼と価値を築き継続的に業績を上げていけるベストブランド・マーケターを目指す。そして、安全かつ活気のある職場環境を社員に提供し、利益成長を実現し、サステナブル（持続可能）であり、かつマテリアル（大規模）なビジネスを実現することで業界をリードする利益を株主に提供する。」ことでもあります。

また、私たちは企業価値の向上を目指しながら、bpグループの一員として、「HSSE（健康・安全・セキュリティ・環境）と行動規範」を順守いたします。高潔さへの私たちの決意において、「素晴らしい企業は信頼の上に成り立つこと、信頼は品位と行動そして物事への配慮を常に高い水準に保ち続けることで得られること、素晴らしい企業は、個人及び集団的な行動に関する普遍的な基準を持ち、それを世界中どこでもそしてすべての活動に適用すること」を日々実践いたします。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

長引く新型コロナウイルス感染症拡大が及ぼす経済への影響、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた経済活動の再開とそれに伴うエネルギー需要の回復や原材料価格の変動、脱炭素社会の実現に向けた自動車業界の取り組みといった事業環境の急速な変化に対応し、当社が持続的な成長を目指すために、2022年に中期経営計画（2022-2026）を策定いたしました。

計画最終年の2026年に達成すべき数値目標として、売上高12,000百万円、経常利益2,450百万円を掲げました。なお、中期経営計画（2022-2026）のローリングについては、原材料価格の動向などをはじめ不確定要素が多いため見送りとしております。不確実性が増す中、全社員が今まで以上にひとつのチームとなり、サステナビリティの価値観を共有し、安全で効率の良い業務（オペレーショナルエクセレンス）を常に追求してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

会社を取り巻く状況は、ロシアによるウクライナ侵攻並びにイスラエルとハマスの武力衝突によるさらなる地政学リスクや金融資本市場の動向など、世界経済及び日本経済を下振れさせるリスクが引き続き懸念されています。そして、原油をはじめとするエネルギー・資源価格の上昇と高止まりが、国内経済の回復基調や企業収益に悪影響を及ぼす可能性も指摘されています。

自動車用潤滑油市場全体としては、ハイブリッド車の普及と電気自動車の台頭もあり、新たな需要の押し上げ要因は見当たらず、引き続き売上数量・売上高は減少傾向が継続すると予測しております。

この成熟化した市場において、中期経営計画（2022-2026）の5つの戦略のもと、当社の強みを生かしながら長期的な信頼と価値を築き、新たなカテゴリーへの挑戦も含めて事業ポートフォリオを拡大・再構築することにより収益基盤の更なる強化を目指します。

また、持続可能で豊かな社会の実現に貢献するためにSDGsで示された社会課題解決に向けての取り組みからもたらされる既存の枠を超えた事業機会の創出や事業成長により、持続的に企業価値を向上し、更なる飛躍に向けて以下のA～Eの5つの経営・事業戦略領域において礎を築いてまいります。

- A. コアビジネスの強化
- B. ポートフォリオの最適化
- C. 新規ビジネス開発
- D. 脱炭素化とデジタル化
- E. 成長基盤の強化

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の親会社であるピーピー・ピーエルシーは、2050年までに温室効果ガスを実質的に排出しない「ネットゼロ企業」となること、国際社会のネットゼロ実現を支援することを目指しています。bpが掲げるサステナビリティ・フレームは、総合エネルギー企業になるという戦略を支え、目標を行動に移すため設定されたものです。

当社もbpグループの一員としてサステナビリティ・フレームのもと、事業分野における戦略と目標を掲げ、持続可能で豊かな社会の実現に貢献するためにSDGsで示された社会課題解決に向けて取り組むことは、新たな事業機会の創出や事業成長にもつながると考えています。当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. ガバナンス

当社は、サステナビリティ委員会を設置しています。代表取締役社長が委員長を務め、サステナビリティ課題に深く係わるサプライチェーン・マーケティング・人事・HSSEの各部門の責任者を中心に委員を構成する本委員会において、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に関する取り組みの進捗管理を行い、適宜経営会議及び取締役会へ報告を行うこととしております。

当事業年度は、サステナビリティ委員会を5回開催し、主に重要課題に係る指標及び目標設定について検討を行い、その結果を取締役会へ報告し討議を実施いたしました。

(サステナビリティ基本方針)

当社のサステナビリティ基本方針は次のとおりであります。



当社は、経営理念（ミッション）を定め、サステナブルな経営を行ってきました。そして、私たちの商品・サービスによって、人々の社会生活を豊かにするとともに環境・社会課題に具体解を示し、人々の笑顔あふれる持続可能な社会をつくっていきます。

また、このような価値観・取り組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」と親和性が高く、事業活動を通じたSDGsの達成に貢献できると考えています。

ミッション

消費者・カスタマーのニーズを第一に考慮し、差別化された潤滑油製品及び関連製品・サービスを提供する、長期的な信頼と価値を築き継続的に業績を上げていけるベストブランド・マーケターを目指します。そして、安全かつ活気のある職場環境を社員に提供し、利益成長を実現し、サステナブル（持続可能）であり、かつマテリアル（大規模）なビジネスを実現することで業界をリードする利益を株主に提供します。

2. 戦略

(1) 重要課題の特定と戦略の概要

当社は、サステナビリティへの取り組みを加速するため、ステークホルダーの期待・要望、当社にとっての経営課題や重要性から優先順位付けを行い、注力していく5つの重要課題を選定しました。2030年の「あるべき姿」が示されているSDGsの達成へ向け、「中期経営計画」では、5つの重要課題とそれに紐づく定性目標とSDGsの関係性を整理し、当社が「今なすべきこと」を明確にしています。これらを着実に実施することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

重要課題	戦略の概要	貢献するSDGs
持続可能な社会の実現に向けて、安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2ニュートラル製品 ・低粘度・ハイブリッド向け潤滑油 ・EV向け製品 	  
ライフサイクルの視点を取り入れ、事業活動全体での環境負荷低減を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・製品配送の更なる効率化 ・製品パッケージの削減・再利用 	   
調達プロセスにおいては、持続可能性を配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない原材料調達の拡大 ・持続可能なサプライチェーンの構築 	   
多様な人材が働き甲斐をもち、活気のある職場環境づくりの推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい働き方、ハイブリッド勤務による生産性向上 ・多様な考え方と働き甲斐を生む職場づくり 	   
企業倫理・ガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理、コンプライアンス体制の強化 	

(2) 人材育成方針及び社内環境整備方針

1) 人的資本への対応

当社は、上記のミッションの下、収益基盤の更なる強化、事業ポートフォリオを再構築・拡大、サステナビリティへの貢献、持続的な企業価値の向上、更なる成長への礎づくり、と変革と飛躍にチャレンジしています。自動車業界は“100年に一度の変革期”と言われる中、「未来は自分達で創る」とした強い決意の下、積極的に協働する組織への再活性化と人材育成・能力開発にも注力し取り組んでまいります。

2) 人材育成方針

当社は、全ての社員が活躍できるよう多様な視点や価値観などの違いを認める多様性、個々の異なる状況やニーズに合わせたサポートを提供し同じ機会や結果を与える公平性、そして個々の違いを尊重し、能力、経験、価値観などを認め活かす包括性を重視した企業文化の醸成に取り組んでいます。

3) 社内環境整備方針

①心理的安全性の向上

多様なメンバーが価値観を共有しながら一体となって、変革を推進し、継続的に成功する組織を構築するため、組織の中で個人の考えを社員の誰に対しても安心して発言できる共通理念の浸透に取り組んでいます。

②働き方改革

企業の成長には、社員が高いモチベーションをもって働くことができる環境が必要不可欠です。会社業績に応じた業績報酬制度の導入はもとより、働きやすい職場環境の構築に取り組み以下を整備しております。

- ・ハイブリッド型勤務（オフィス勤務60%、在宅勤務40%）の導入

個々の業務効率、ワークライフ・バランスの実現を目指します。

- ・Activity Based Working (ABW) 制の導入

最適な場所（座席）を自由に選択できる“ABW”の導入により、その時の自分の業務内容に適した場所を選択、社員間／部署間の対話が活発に行われる社内風土を醸成します。

- ・フレックスタイム制度及び時差出勤制度の導入

日々の働き方を従業員の裁量で選択することで、または1日の所定労働時間を変更しないまま、始業／終業時刻を繰り上げ、または繰り下げること、仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実感を持って働くことを目指します。

3. リスク管理

当社は、事業継続計画委員会を設置し、その配下に4つのチームを編成しています。そのうちの1つであるリスク管理チームは、ビジネスリスク及びセーフティリスクといった、経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクを中心に、リスクアセスメントを実施し、リスク管理に取り組んでいます。

リスクアセスメントでは、定期的な見直しが行われ、ビジネスそのものの変化や、ビジネスを取り巻く環境の変化に対して、適切な対応策を講じることが出来る体制が整えられています。具体的には、bpグループの開発したリスク管理ツール(Risk Assurance Tool)を用いて、リスクが発生する可能性のある事象を特定し、それぞれの発生頻度や影響度を各8段階で評価しています。この評価結果に基づき、それらの事象の未然防止策、並びに発生した際の影響軽減策を設定した上で、結果及び対策を全従業員に対して共有し、リスク管理意識の維持・向上を図っております。

サイバーセキュリティにおいては、デジタルトランスフォーメーションを含む業務効率化を進めるだけでなく、技術的・物理的なセキュリティ対策を講じたインフラ・ツールを使用する他、社員研修やサイバー攻撃を想定した訓練の実施など人的にも必要な対策を講じております。また、社内のサイバーセキュリティ対策にとどまらず、クラウドサービスなどの導入時には、個人情報を含むデータ管理の安全性が確保できていることを条件として採用するなど、業務委託先のセキュリティ対策の取り組み状況の確認にも努めております。こうした環境の整備や人的な対策の遂行は、ハイブリッド型勤務の推進にも寄与しています。

(注) 事業継続計画委員会及びリスク管理チームの役割については、後掲「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

4. 指標及び目標

当社では、上記「2. 戦略」において記載した重要課題（マテリアリティ）に沿って以下の目標を定め、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。また「今なすべきこと」を実践すべく2024年4月より本社オフィスにおいてグリーン電力提供サービス（*）を受ける契約を締結いたしました。

なお、KPIは、中期経営計画の進捗状況に応じて見直しをしていく予定です。

*オフィスビルで使用する電力をトラッキング付非化石証書の使用によって実質的に再生可能エネルギーとして提供するサービス

① 環境に関する指標

当社は、GHG排出量（Scope 1, 2）削減目標を、2019年12月期を基準として2030年までに40%削減する目標を設定しました。自動車用潤滑製品の分野においては、カーボンニュートラルの国際認定を受けた製品の販売を積極的に推進しており、2023年12月期の販売数量に占める割合は84.0%となりました。製品の領域に止まらず脱炭素社会に貢献できる分野において環境対応を進めてまいります。具体的には、事務所照明のLED化、再生可能エネルギー購入、環境負荷の少ない車への切り替え等によりGHG排出量の削減に取り組んでまいります。

また、サプライチェーンの分野においても以下の対応を進め、製造・物流などの委託先・サプライヤーと協働して、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に取り組んでおります。

指 標	2023年度実績	2025年度目標
配送（出荷回数）の削減：平日トラックの積載量の最適化を図ることで土曜日配送を廃止	約136千回/年	約129千回/年 （▲5%）
製品パッケージの印刷塗料の削減	3L/4L缶：4.80kl 20L缶：11.30kl	4.11kl（▲14%） 9.69kl（▲14%）
ドラム缶の軽量化：胴部に使用される鋼板を薄くしたドラム缶の採用 （注）1ドラムあたり▲2.5kg	332,976kg	298,291Kg （▲10%）

（注）2025年度目標数値は、2023年12月期の販売数量と同数量と仮定して計算しています。

② 人的資本に関する指標

当社は、2023年度末時点において、全従業員における女性の占める割合、女性管理職の割合は下記のとおりです。女性が働きやすい職場環境の整備と女性管理職の登用に継続的に取り組んでまいります。

指 標	2023年度実績	2025年度目標	2030年度目標
女性社員比率	27.7%	27.7%	33.0%
女性管理職比率	20.0%	21.8%	30.9%
有給取得率	71.1%	73.5%	82.5%

また、リスクアセスメント（「3. リスク管理」セクション参照）の結果に基づき、弊社の管理すべき主要なリスクの一つとして、社用車による自動車事故が特定されています。弊社は、このリスクを軽減するため、安全運転管理プログラムを採用し、一貫して社有車の事故防止に取り組んでいます。

具体的には、社用車を運転する新入社員に対して、外部自動車教習所における運転適性試験と安全運転講習を義務付け、社用車運転者全員に対し、3年毎のリフレッシュ講習を義務付けています。また、社内プログラムでは、社用車運転者全員に対し、上司等によるライドアロングプログラムを実施しています。

今後もこれらの安全運転管理プログラムを通じて、安全を最優先とする運転技術の習得、維持、向上に努め、社用車による事故防止の取り組みを継続、改善して参ります。

指 標	2023年度実績	2025年度以降目標
安全運転講習実施率	100%	100%
ライドアロング実施率	71%	100%

*ライドアロングとは、経験豊富なドライバーが一般運転者の車に同乗し、実践的な運転技術の指導やアドバイスをを行う安全運転トレーニングの一形態です。

3 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

①経済情勢による影響

当社は、ほぼ100%、日本国内において事業展開を行っているため、国内の経済情勢や景気動向の影響を受けております。このリスクが顕在化する可能性は相応にあると認識しており、これら情勢の変動によっては、当社製品に対する需要動向が変化して当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②自動車業界を取り巻く環境変化

当社が主力商品として販売する潤滑油は、2輪車及び4輪自動車のエンジン並びにトランスミッション（変速機）のメンテナンスを目的としています。従って、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受ける製品カテゴリーといえます。燃料価格の乱高下、新車販売動向とそれを支援する政府の施策、地球温暖化ガス削減に伴う各種規制の強化などに関連して、予測を超える急激な環境変化が起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。本書提出日現在におきまして当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。また、将来的には、ガソリンエンジン車よりEV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等の次世代自動車が普及することによる登録台数構成比の変化がみられた場合、当社の事業も影響を受けることが予想されますが、現時点では短期的に、かつ急激に構成比が変化するとは考えておりません。

③競合などによる影響

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開するプライベートブランド等、多数の競合商品が存在しております。本書提出日現在におきまして当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、これら競合他社による新製品、広告、販売促進、価格施策等によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④原油価格並びに為替レート等の変動による影響

当社の主力商品である自動車用潤滑油の商品原価は、原材料のベースオイルや各種添加剤等資材価格の大本となる原油価格、並びに為替レートの変動により大きく左右されます。このリスクが顕在化する可能性は相応にあると認識しており、これら指標に関し米国、中国、欧州並びにアジア新興国を含む世界のエネルギー需要、産油国を取り巻く地政学的リスク、産油国による生産量調整などの要因から原油価格が高騰した場合、もしくは、急激に為替レートが円安方向へ変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤製造委託先の経営悪化、品質事故等

当社は製品の製造を主に2社に委託しておりますが、それぞれの企業の特性などを考慮し、当社製品の処方の機密性の高さに応じて、各社への製造委託品目を決めております。各社に対しては、当社にて品質検査、HSSE（健康、安全、セキュリティ、環境）監査、経営状態の確認などを実施しております。仮に委託先の経営悪化、品質事故などが発生した場合、委託先の変更は可能ではあるものの、新たな生産体制が再構築されるまでの期間、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。しかしながら、本書提出日現在におきまして当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

⑥移転価格税制

当社は親会社グループとロイヤリティの支払、製品の輸入などの海外取引が発生いたします。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しております。本書提出日現在におきまして顕在化する可能性は低いと考えておりますが、税務当局との見解に相違が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦情報セキュリティ

当社は、顧客及び取引先に関する個人情報や各種経営に関する重要情報を保有しております。社内体制といたしましては、情報保護管理規程による管理体制及び情報保護チーム活動によるモニタリング体制の構築、bpグループの強固なサイバーセキュリティ管理の元でのシステム運用、並びに社員へのサイバーセキュリティ教育の実施を行っておりますが、万が一それらの情報が漏洩した場合には、顧客及び取引先からの信用低下、当社の企業イメージの悪化等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧地震やその他の自然災害等

当社は製造委託先の製造拠点、製品の主要保管倉庫を全国10箇所に分散しております。また地震などの災害について事業継続計画に準拠して非常事態に対応する体制を構築しております。このリスクが顕在化する可能性は相応にあると認識しており、今後も地震などの自然災害が発生した場合には、その規模及び地域によって当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨新型コロナウイルス感染症等、危険度の高い感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染防止対策の徹底やデジタルツールを活用した在宅勤務の推進など新たな従業員の働き方も導入しております。今後新たな感染症の発生により、当社の事業活動に係る生産体制、物流体制、又は営業活動に支障が生じた場合、または感染拡大に伴う経済活動制限の程度によっては、その規模及び地域によって当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩親会社等と締結する契約

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株式が上場されている証券取引所等
ビーピー・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	ロンドン証券取引所(イギリス) ニューヨーク証券取引所(アメリカ)
バーマ・カストロール・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	なし
カストロール・リミテッド	親会社	64.9(11.6)	なし
ティー・ジェイ株式会社	親会社の子会社	11.6	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号とその理由

商号	ビーピー・ピーエルシー
理由	ビーピー・ピーエルシーは、実質的に持株会社であり、bpグループ全体としての意思決定は全てビーピー・ピーエルシーにより行われているため。

(3) 親会社等の企業グループと当社との関係

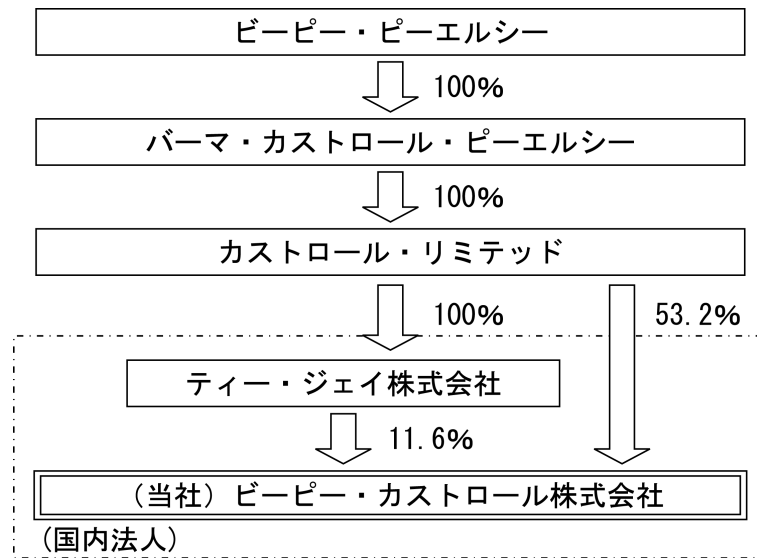
当社はビーピー・ピーエルシーとbpブランド製品商標権に関する「Intellectual Property License Agreement」を、カストロール・リミテッドとbp及びCastrolブランド製品商標及び製造・販売に関する「Intellectual Property and Technology License Agreement (ライセンス契約)」(以下、ライセンス契約等という)を締結しており、カストロール・リミテッドに対して契約に定めたロイヤリティを支払っております。

当社は、ライセンス契約等に基づき、日本の自動車用潤滑油市場においてbpグループのブランド製品の普及浸透を一手に引き受けており、日本市場並びに日本の消費者を熟知していることから、同グループのパートナーとして、また、独立した上場企業として事業を展開しております。

ライセンス契約等には、bpグループの名誉を傷つける行為・民事再生の申請・支払遅延・契約違反等による契約解除条項が定められております。当社とbpグループとの間のライセンス契約等が万一解除され、又は契約内容が変更された場合、当社の事業展開に一時的に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社との間で、企業倫理、健康・安全等に関するノウハウ提供及び資金管理・人事管理・能力開発ツールなどを含む業務支援サービスを主軸とした包括的サービス契約(Global Cost Contribution Amendment Agreement)、並びにITサポートに関するサービス契約(Global Digital & Communications Technology Agreement)を締結しており、契約に定めた業務委託料を支払っております。

なお、現時点では前述の重要な契約の継続に支障をきたす恐れがある原因の発生は無いと認識しております。



(注) 上図中の数字は、株式所有比率であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営成績等の状況の概要]

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2023年5月より5類感染症となり、行動制限の大幅な緩和によりインパウンドの復調や経済活動の正常化が進み、景気回復の兆しが見えてまいりました。

海外経済につきましては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格の高止まり、インフレの加速、イスラエルとハマスの武力衝突によるさらなる地政学リスクの発生、それを受けた欧米諸国の金融引締めなど、先行き不透明な状況が継続しております。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車を引き続き消費者からの根強い支持を集めております。販売台数につきましては、新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体不足といった新車供給への影響が薄れたことにより、普通車・軽自動車合計で前年同期比約13%の増加となりました。一方で年間を通して円安と原油価格の上昇基調・高止まりの傾向にあることにより、厳しい経営環境となっております。

このような市場環境の下、自動車潤滑油ビジネスにおいては、コンシューマーチャンネルにて高付加価値製品の継続訴求、さらにディーゼル車向け製品の訴求を強化、そしてeコマースにおいてソーシャルメディアの活用を含むデジタルチャンネルとの連携強化により、購入者層の拡大を促進し、販売数量維持・拡大を目指し活動いたしました。また、ディーラーチャンネルにおいては環境に配慮した製品の継続的な訴求および顧客のニーズに対応した施策を実施し、同時に法人ユーザーをターゲットとした施策も実施してまいりました。

さらにbpグループが提唱する2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする“ネットゼロ”のコンセプトを訴求し、関心が高まっている環境問題にも継続的に取り組む一方、プロフェッショナル仕様の多目的潤滑スプレーを上市しエンジンオイル以外の新たな市場・ユーザーへのアプローチに加え、自動車整備工場販路にもプレミアムオイルの提案を実施し、販路・顧客層の拡大を実践しました。

加えて原油をはじめとするエネルギー・資源価格の上昇・高止まり並びに円安傾向が継続する状況から、コスト上昇を反映するタイムラグはありながらも販売価格への転嫁を進めました。

コミュニケーション分野においては、2024年にカストロール創業125周年を迎えるにあたり、カストロールブランドロゴのリニューアルとアナウンスを行い、コンシューマーキャンペーンでの積極的な訴求、またレースカーヘカストロールカラーのデザインを施すなど、多方面にわたりブランドの露出機会を増やしてまいりました。また並行してデジタルトランスフォーメーションを含む業務効率化を継続して推進いたしました。

成熟した市場環境並びに物価の高騰から、価格によりシビアなユーザーが増える中、高付加価値ブランドの拡大と新しい需要の喚起・創出を促進することで、当社ビジネスの継続的な成長を目指してまいります。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は12,037百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は1,108百万円（前年同期比27.5%増）、経常利益は1,168百万円（前年同期比24.1%増）、当期純利益は781百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,245百万円となり前事業年度末より441百万円減少いたしました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動の結果得られた資金は、645百万円（前年同期比266百万円の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益1,168百万円及び減価償却費の計上143百万円により資金が増加した一方、前払年金費用の増加171百万円、売上債権の増加146百万円、棚卸資産の増加170百万円、その他の資産の増加54百万円及び法人税等の支払額146百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、193百万円（前年は1,720百万円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出193百万円、資産除去債務の履行による支出32百万円及び敷金及び保証金の回収による収入41百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、893百万円（前年同期比528百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払い893百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 商品仕入実績

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	前年同期比(%)
	金額(千円)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	7,470,904	111.0
合計	7,470,904	111.0

② 販売実績

(受注実績は販売実績とほぼ同様であります。)

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	12,037,024	100.0	107.6
合計	12,037,024	100.0	107.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日		当事業年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オートバックスセブン	3,749,449	29.2	3,943,642	29.0
トヨタモビリティパーツ株式会社	3,116,740	24.3	3,193,525	23.5

(注) 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、売上割戻金控除前の金額及び割合を使用しております。

[経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社の財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、自動車用潤滑油市場に新たな需要の押し上げ要因の見当たらない厳しい経営環境の中において、コンシューマーチャネルにおいて高い走行歴でも最適なエンジン・パフォーマンスを維持する高走行距離車向けエンジンオイルや最新の省燃費車に合わせた超低粘度エンジンオイルなどの高付加価値製品の継続的な訴求を行い、そしてeコマースにおいてソーシャルメディアの活用を含むデジタルチャネルとの連携強化により購入者層の拡大を促進し、販売数量維持・拡大を行ってまいりました。またディーラーチャネルにおいて顧客のニーズに対応したきめの細かい施策を実施し、同時に法人ユーザーをターゲットとした施策も実施してまいりました。

また、bpグループが提唱する2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする“ネットゼロ”コンセプトの訴求等を通して、当社旗艦製品である「カストロールエッジ」、さらに「カストロールマグナテック」「カストロールトランスマックス」ブランドを中心としたエンジンオイル、トランスミッションオイル、並びにエンジン内部を手軽に洗浄できる「エンジンシャンプー」や、新たに上市したプロフェッショナル仕様の多目的潤滑スプレーなど関連製品も含めた積極的な拡販を進め、加えて原油をはじめとするエネルギー・資源価格の上昇・高止まり並びに円安傾向が継続する状況から、コスト上昇を反映するタイムラグはありながらも販売価格への転嫁を進めたことにより、当事業年度の売上高は12,037百万円（前事業年度比848百万円の増加）となりました。

売上総利益は、新製品の発売や旗艦製品の拡販、さらに原材料・資材価格上昇を受けた販売価格転嫁により4,743百万円（前事業年度比126百万円の増加）となりました。

販売費及び一般管理費は、3,634百万円となり、前事業年度比113百万円の減少となりました。主な要因は、ハイブリッド型の働き方に対応した本社オフィスのコンパクト化によるオフィス賃料並びに年金資産の再評価による退職給付費用の減少であり、その結果、営業利益は1,108百万円（前事業年度比239百万円の増加）となりました。

上記の要因により経常利益は1,168百万円（前事業年度比227百万円の増加）、当期純利益は781百万円（前事業年度比208百万円の増加）となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、売上高及び経常利益を重要な経営指標として位置付けており、上記の通りの結果となっております。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、11,462百万円（前事業年度末は11,513百万円）となり、51百万円減少いたしました。これは、主に売掛金（149百万円の増加）、商品及び製品（176百万円の増加）、短期貸付金（436百万円の減少）、未収入金（92百万円の増加）及びその他（32百万円の減少）によるものです。（なお、貸付金の内容は、bpグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。）

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,350百万円（前事業年度末は1,234百万円）となり、115百万円増加いたしました。これは、主に工具、器具及び備品（純額）（42百万円の減少）及び前払年金費用（171百万円の増加）によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、2,739百万円（前事業年度末は2,623百万円）となり、115百万円増加いたしました。これは、主に未払金（69百万円の減少）及び未払法人税等（194百万円の増加）によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、101百万円（前事業年度末は42百万円）となり、59百万円増加いたしました。これは、主に繰延税金負債（54百万円の増加）によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、9,972百万円（前事業年度末は10,083百万円）となり、110百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が当期純利益により781百万円増加し、剰余金の配当により895百万円減少したことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、国内の経済情勢や市場環境、景気動向等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社では自動車業界や国内外の経済動向、消費者動向に留意しつつ、顧客のニーズを的確に捉え最適な商品を提供してまいります。また内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成することにより、様々なリスクに対し適切に対応を行ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

商標・製造ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社 (当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	bpブランドの潤滑油	bpの商標を使用することに関する許諾	2013年1月1日からいづれかの当事者が3ヶ月の予告により契約を解除するまで
ビーピー・カストロール株式会社 (当社)	カストロール・リミテッド	イギリス	Castrol及びbpブランドの潤滑油	製品に関する一切のノウハウその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を製造し、Castrol及びbpの商標で販売することに関する許諾	2012年1月1日からいづれかの当事者が3ヶ月の予告により契約を解除するまで

(注) 上記については、契約に応じたロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で88,997千円の設備投資を行っております。

主な投資としては、販売店に販売促進の目的として設置したATFチェンジャーの取得85,795千円であります。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	138,417	259,075	1,074	398,567	71 (17)

(注) 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年12月28日(注)	△6,611,004	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

(注) 2006年12月28日付で、ビーピー・ピーエルシーより普通株式5,474,300株、ティー・ジェイ株式会社より普通株式1,025,700株をそれぞれ取得いたしました。取得分に自己株式111,004株を合わせ普通株式6,611,004株を消却し、発行済株式総数は普通株式22,975,189株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	19	69	44	27	8,765	8,933	—
所有株式数(単元)	—	5,581	1,503	40,852	123,829	114	57,690	229,569	18,289
所有株式数の割合(%)	—	2.43	0.65	17.80	53.94	0.05	25.13	100.00	—

- (注) 1 自己株式17,474株は、「個人その他」に174単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ140単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビービー・ジャパン株式会社)	テクノロジーセンター、ウィッチチャーチヒル、パングボーン レディング RG8 7QR イギリス 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	122,342	53.29
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	26,617	11.59
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	11,445	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,405	1.92
小津 恒子	神奈川県横浜市青葉区	1,100	0.48
三島 泰	広島県福山市	1,098	0.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	791	0.34
長妻 和男	千葉県柏市	500	0.22
株式会社J S C r e a t i o n	東京都練馬区北町二丁目27番8号	500	0.22
鈴木 康友	東京都墨田区	352	0.15
計	—	169,151	73.68

- (注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,405百株
 株式会社日本カストディ銀行 791百株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,939,500	229,395	—
単元未満株式	普通株式 18,289	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,395	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が74株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,400	—	17,400	0.07
計	—	17,400	—	17,400	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	17,474	—	17,474	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うこととしており、当面の間フリー・キャッシュ・フローを基本に税引後利益を目安に配当として還元することとしております。

当期の配当につきましては、当期業績を勘案した上で株主の皆様さまへの利益還元策は重要課題のひとつであるという認識を踏まえ、2023年2月9日に公表しましたとおり1株当たり20円とし、中間配当16円を合わせた年間配当を36円といたしました。

これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経済環境・市場環境の変化・縮小傾向に転じつつある自動車用潤滑油市場への対応、そして持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の強みと戦略的関連性がありシナジーが期待できる分野への成長投資に経営資源を配分する施策に備えて留保してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月4日 取締役会	367,323	16.00
2024年3月26日 株主総会	459,154	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効果的・効率的な経営を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保し健全な経営を実践し揺るぎない信頼を確立するために、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(イ)当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主、消費者、取引先、従業員等を取りまくより広範囲な社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な相互信頼の構築と維持に取り組んでまいります。

(ロ)当社は、企業経営における内部環境、外部環境に潜むリスクの発見及びその対応に重点を置き、また、全役員及び全社員一人一人の倫理観の醸成が企業経営の基盤であるとの認識の下、健全に事業を運営する企業文化・企業風土を構築してまいります。

(ハ)当社は、多様な視点や価値観などの違いを認める多様性、個々の異なる状況やニーズに合わせたサポートを提供し同じ機会や結果を与える公平性、そして個々の違いを尊重し、能力、経験、価値観などを認め活かす包括性を重視した企業文化の醸成に努めてまいります。

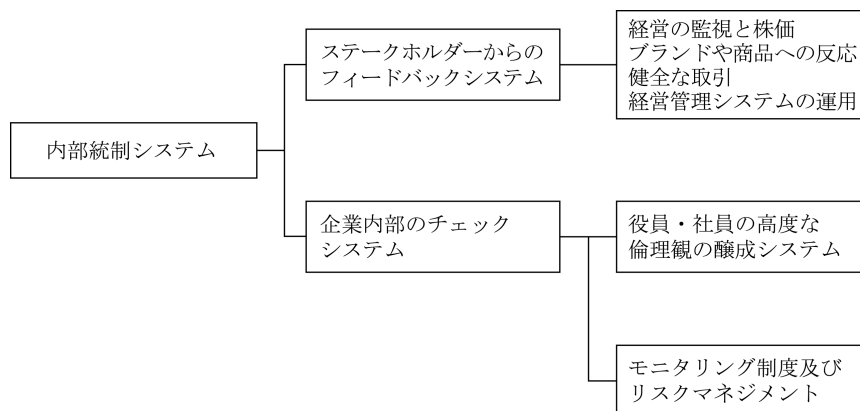
(ニ)当社は、サステナビリティを巡る課題の重要性を認識し、サステナビリティ基本方針を定め、課題解決に向けた取り組みに努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

(1) 基本フレームワーク

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に依拠し、その充実に向けて内部統制システムを構築しております。当社の内部統制システムのフレームワークは以下のとおりとし、当該フレームワークに準拠して内部統制システムを継続的に運用し、経営の効率性とのバランスにおいてその有効性を常時維持するための施策を講じます。



(2) ステークホルダーからのフィードバック体制の構築

当社が経営の基盤と考えているステークホルダーからのチェックという側面では、株主との関係においては経営の監視と株価から、消費者との関係においてはブランドや商品への反応から、また、取引先との関係においては健全な取引の継続から、そして、社員との関係においては経営管理システム（人事制度、行動規範等）の運用から、各々のステークホルダーのフィードバックが得られると考えております。

ステークホルダーを対象とした各種調査の実施やフィードバック窓口等の設置により、ステークホルダーからのフィードバックシステムを機能させるものとします。

(3) 役員・社員の高度な倫理観の醸成

当社は、「bp行動規範」及び「HSSE基準」を制定しています。信頼される企業であるためには、倫理基準を設定し、日々の言動の中でそれを実践する必要があります。適切な企業行動こそが信頼を築き、関係する全ての人に有

益な結果をもたらすからです。また、Health（健康）、Safety（安全）、Security（セキュリティ）、Environment（環境）の各分野で、無事故、無災害、環境への無害を目指した考えに基づき、社会的責任を認識し事業を営む地域社会の安全とセキュリティを守ることに取り組みます。「bp行動規範」及び「HSSE基準」は、そうしたあるべき姿を求め責任を表明したものです。企業が行動に責任を持つことは、ビジネスの維持に不可欠な要素であり、発展の力ともなります。

「bp行動規範」及び「HSSE基準」は、当社にとっての価値、倫理原則に基づいており、内部統制システムの基盤として位置づけるべきものと考えており、また、事業推進活動の基盤として、「bp行動規範」及び「HSSE基準」の浸透に努めております。

(4) モニタリング制度及びリスクマネジメント

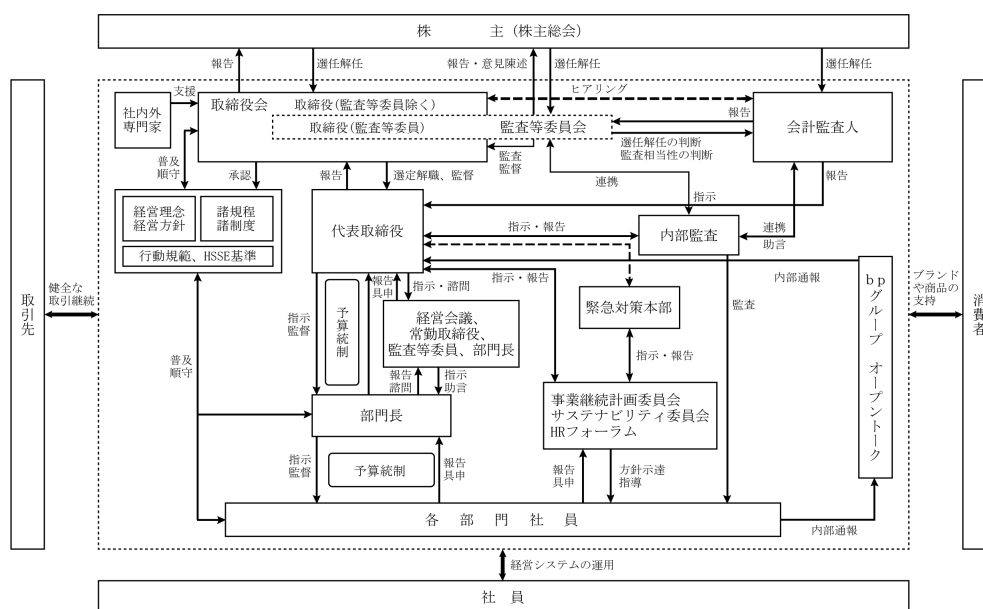
当社は、内部監査制度や予算統制制度、リスク調査などのモニタリング制度及びモニタリング基準としての各種規程、マニュアル類を整備しています。今後の事業環境、経営環境の変化にも対応できるよう効率かつ有効性の高いモニタリング制度の運用を目指しております。

また、専門チームを設け、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を整備しております。そこでは、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングし、結果は担当取締役及び監査等委員へ随時報告を行っています。また、安全で法令に準拠した信頼性の高い業務の遂行を最優先に考え、法令・規則の順守や情報共有の徹底を図り、それらの定期的な検証やプロセスの見直しを通じてリスク発生の未然防止・リスク管理の徹底を推し進めております。

(5) 効率的な制度

当社は、少数精鋭での効率的な経営を目指しており、また、当社の親会社であるビーピー・ピーエルシーは英国及び米国の株式市場に上場していることから、国際基準に合致した内部統制システムを運用しており、この国際基準レベルにあるbpグループの内部統制システムを有効的に活用し、少人数で効率的な制度の構築・運用を図っております。

(6) 内部統制システムを含む当社のガバナンス体系



a 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の8名で構成されており、社外取締役比率は3分の1以上であります。取締役会の議長は代表取締役社長である平川雅規が務めております。各取締役の氏名につきましては、「(2) (役員の状況) ①役員一覧」をご参照ください。

取締役会は、定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保するとともに、法令及び定款で定められた重要事項を決議する他、取締役会規則に基づき付議事項の審議及び重要な報告を行うなど、当社の企業価値が向上するよう意思決定を行います。

また、監査等委員である取締役は、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは取締役に対して適宜意見具申を行っております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会の委員長は栗井佐知子が務めております。各監査等委員の氏名につきましては「(2) (役員状況) ①役員一覧」をご参照ください。

監査等委員会は、定例監査等委員会に加え必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、取締役の職務の執行の監査等の役割・責務を果たすにあたって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

監査等委員会委員長（社外取締役）は、経営会議その他の当社の重要な会議体へ出席し、意見を述べる体制としております。また、内部統制システムを活用した監査等委員会監査を行い、内部監査に同席し内部監査の結果の報告を受け、必要に応じて当社の業務執行取締役及び部門長に対して報告を求めることができる体制としております。

c 経営会議

経営会議は、全取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門の長を構成員とし、代表取締役社長が議長を務め業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行っております。なお、当会議は基本的に毎月1回開催することとし、監査等委員会委員長（社外取締役）がオブザーバーとして出席し、必要に応じて他2名の監査等委員（社外取締役）も出席します。

d. 事業継続計画委員会

社長もしくは社長が任命する者が委員長を務め、経営会議メンバー及び委員長が指名する者で構成する事業継続計画委員会を設置し、事業上のリスクを分析し、地震等を含む災害・緊急時に、事業を如何に継続するかについて検討し計画を策定しています。作成した計画に基づき委員会と緊急対策本部が連携し定期的にシナリオに沿った訓練を実施しています。また、委員会内には専門分野別にリスク管理チーム、Ethics & Complianceチーム、HSSE、情報保護チームを設置しております。

e. サステナビリティ委員会

代表取締役社長が委員長を務め、サステナビリティ課題に深く係わるサプライチェーン・マーケティング・人事・HSSEの各部門の責任者を中心に構成する本委員会において、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に関する取り組みの進捗管理を行い、適宜経営会議及び取締役会へ報告を行うこととしております。

当事業年度は、サステナビリティ委員会を5回開催し、主に重要課題に係る指標及び目標設定について検討を行い、その結果を取締役会へ報告し討議を実施いたしました。

f HRフォーラム(人事委員会)

取締役人事総務部長が議長を務め、取締役等を構成員として、取締役及び監査等委員以外の重要な人事に関する方針策定や人事全般の仕組みに関する監視機能を担います。

当事業年度は、HRフォーラムを毎月1回(全12回)開催し、サクセッションプランの策定や、採用活動のレビュー及び必要な対応策の検討を実施いたしました。

(ロ)企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会の業務執行体制は、企業価値の向上の実現に向けて意思決定スピードを重要視し、各業務執行取締役がそれぞれの担当専門分野において、執行責任を担う少数の体制としております。取締役会及び取締役への監視体制は、3名の独立社外取締役である監査等委員が、株主の負託を受けた独立の機関として、適法性、社会性、妥当性の観点から、当社の企業価値の向上に資することを理念とした監査を実施しております。また、コーポレート・ガバナンスシステムとして、法令、行動規範、環境(社会・労働)、事業リスク、サステナビリティ等の社会・環境課題領域を含む当社の経営課題をモニタリングする委員会活動や仕組みを運用しております。このようなモニタリング活動は、業務執行取締役の職務遂行の有効性及び各監査等委員の監査の実効性を高めることができる体制となっております。

現状の企業統治体制は、当社の企業規模、現状の経営環境下における有効で最適な体制であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを構築し整備しております。

(1) 監査等委員会の職務の執行のため必要な事項

(会社法第399条の13第1項第1号ロ)

(a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第1号)

監査等委員または監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を要求された場合には、代表取締役は要求について意見を交換し、必要に応じて「専任」または「兼任」でその任に当たる使用人を指名します。

(b) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第2号)

a. 監査等委員または監査等委員会の職務の補助者として選任された使用人は、監査等委員の指揮命令下に置き、その職務に携わる期間の人事考課に関しては監査等委員が行うものとします。

b. 当該使用人が、他の業務を兼務する場合には、兼任業務担当の取締役または部門長は、当該使用人の人事考課・異動に関しては、監査等委員と意見を交換しその同意を得るものとします。

(c) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第3号)

監査等委員または監査等委員会を補助する職務に当たる使用人の任命・評価・異動等については、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

(d) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)

a. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査等委員会に報告します。

- b. 監査等委員は、社内の全ての会議に出席することができ、全ての資料を閲覧することができます。また、その際に監査等委員から報告依頼等がなされた場合には、担当取締役・部門長・社員は監査等委員の要求に協力しなければなりません。
- c. 内部統制の諸体制についてのモニタリング結果及び会計監査人、東京証券取引所、関係官公庁からの依頼事項及びそれに対する回答・提出書類について、担当者は監査等委員に報告します。

(e) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)

当社は、監査等委員へ報告を行った役職員に対し、当該報告を理由として不利な取り扱いをすることを禁止します。

(f) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求を行った時は、当該費用の前払い又は債務を適正に処理します。

(g) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)

- a. 監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、当社経営状況の推移を理解し、重要な意思決定過程を監視するとともに、必要に応じて意見を表明します。
- b. 監査等委員は、必要に応じて代表取締役、取締役または部門長と意見交換をします。
- c. 監査等委員は、内部監査担当、リスク管理チームの事務局と連携し、必要に応じて監査・調査活動を要求します。
- d. 監査等委員は、会計監査人と定期的に意見・情報の交換をするとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- e. 取締役及び部門長は、監査等委員の役割について全社員に伝達し、監査等委員からの依頼事項に協力するように指示・指導します。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備

(会社法第399条の13第1項第1号ハ)

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハ)

- a. 役員を含む全社員の行動基準である「bp行動規範」を再確認する作業を繰り返す仕組みを設けるとともに、定期的にその順守状況を全社的にチェックします。
- b. 取締役会、監査等委員会、経営会議、その他の重要会議は夫々規則に則り開催し、議事録は法令及び社内規則に則り作成・保管し、権限を持つ者はいつでも閲覧できるようにします。
- c. 取締役会は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針及び必要な社内規則を整備し、定期的にその有効性及び実効性を点検します。
- d. 取締役会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適時適切に情報を収集します。
- e. 「bpオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保します。
- f. 取締役の職務執行状況及び監督は、監査等委員会監査の実施基準に基づき監査等委員が監査します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- a. 全社の文書管理責任者を人事総務部長とし、責任者は文書管理規程を整備し、随時その有効性をチェックします。
- b. 文書は、法令で作成・保管が義務づけられているもの、会社の重要な意思決定及び重要な業務遂行に関するもの等適切な区分の下、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理されます。
- c. 取締役または監査等委員その他の権限を有する者からの要請があった場合、速やかに適切な文書を閲覧できる状態にしておくものとします。
- d. 法令及び東京証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報の適切な開示を実行するため、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達機能を確保します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- a. 人事総務部がリスク管理チームの事務局機能を担い、全社のリスク管理活動を体系化してリスク管理規程を定めます。同規程は、損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを、総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために運用され、リスク管理の対象となるリスクの分類及び分類された各リスクへの個別対処、リスクが顕在化した場合の適切な対応を可能とする体制を整備するものです。
- b. 同規程により、事業活動に伴うリスク及び偶発的に発生する可能性があるリスクに対する社員の意識高揚を図る体制を構築します。事業継続計画委員会に編成した専門チームもリスク管理の重要な活動として位置づけます。
- c. 同規程は、リスク認識・評価の主体、個別リスクの対処法（受容、軽減、回避）の決定の主体を明確にします。
- d. リスク管理チームは、運用状況の定期的なモニタリング体制を構築し、その結果を事務局が取りまとめ取締役会及び監査等委員会へ報告するものとします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- a. 取締役会は、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営の根幹に係る事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督します。
- b. 職務権限規程により、取締役・部門長及びその部下の責任と権限を明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行します。
- c. 事業計画と目標管理制度の整合性を図り、目標達成度チェック体制を実働させ、全社的に目標に向かって邁進する体制を構築します。
- d. 定期的に経営会議を開催し、各部門の目標に対する進捗状況を相互にチェックするとともに、問題点については必要な検討を行い各部門に助言します。
- e. 職務執行に必要なかつ十分な情報・データが入手できるように、常に万全な情報システムの稼働体制を確保します。

f. 職務執行に必要な社内外の専門家（bpグループ内の専門スタッフ、財務スペシャリスト、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト等）の支援が得られる体制を整備します。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法施行規則第110条の4第2項第4号）

- a. 取締役及び部門長は、会社の行動規範を自ら理解し順守するとともに、日常の活動を通して、その普及・浸透を図ります。
- b. 人事部門は、新規採用社員へ行動規範の導入教育を行うとともに、毎期末に全社員に対し順守状況の確認を行い、その結果を人事総務部長に報告します。
- c. Ethics & Complianceチームは、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適宜適切な情報収集を行い、「すべき事、すべきでない事」等その変更内容を全社員に周知徹底します。
- d. 「bpオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保します。

(f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第110条の4第2項第5号）

- a. 当社は、主体的に内部統制体制を構築します。但し、親会社であるbpグループが採用している国際基準レベルにある内部統制体制を効果的に活用し、常に国際基準に準じた水準を維持します。
- b. bpグループに属する企業との取引については、取引基本契約（あるいは、業務請負契約等）を締結し、市場の状況に照らし合わせて適正な取引状況を維持します。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、社員が取るべき行動・態度を明確に示したものととして「bp行動規範」を策定しています。反社会的勢力などと一切関係をもたないこともこの規範のひとつであり、順守することは社員の義務であります。また、新規取引先、株主等についてもその観点から確認を行うなど、公共機関、各種協議会との間で、情報収集・交換ができる体制を構築し、社会のルールに則り、反社会的勢力の排除に寄与することを当社の基本方針としています。

(ロ) リスク管理体制の状況

当社は、内部監査制度や予算統制制度、リスク調査などのモニタリング制度及びモニタリング基準としての各種規程、マニュアル類を整備しています。今後の事業環境、経営環境の変化にも対応できるよう効率かつ有効性の高いモニタリング制度の運用を目指しております。

また、専門チームを設け、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を整備しております。そこでは、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングし、結果は担当取締役及び監査等委員へ随時報告を行っています。また、安全で法令に準拠した信頼性の高い業務の遂行を最優先に考え、法令・規則の順守や情報共有の徹底を図り、それらの定期的な検証やプロセスの見直しを通じてリスク発生の未然防止・リスク管理の徹底を推し進めております。

④ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員を含む）役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等による自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

(ロ) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性4名 女性4名 (役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小石 孝之	1959年12月7日生	1990年7月 S.C. ジョンソン社コンシューマー事業部マーケティング・プロダクト・マネジャー 1993年7月 コールマン・リミテッド・ジャパン社入社マーケティング・マネジャー 1995年3月 ヘレン・カーチス・ジャパン社入社セールス・ダイレクター 1997年3月 スミスクライン・ピーチャム社入社セールス・ダイレクター 2002年10月 ビー・ピー・ジャパン株式会社入社カストロール事業部門コンシューマー担当ゼネラル・マネジャー 2003年1月 同社カストロール事業部門セールス&マーケティング・ダイレクター カストロール株式会社代表取締役社長(現任) 2005年1月 当社専務取締役 2006年3月 ビービー・ルブリカンツ株式会社代表取締役社長(現任) 2007年8月 当社代表取締役専務営業本部長 2008年3月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 2011年1月 当社代表取締役社長 2022年3月 当社代表取締役会長(現任)	注6	3,000
代表取締役社長	平川 雅規	1971年12月15日生	1994年4月 エッソ石油株式会社入社 2002年12月 エッソ・タイランド(タイ) 出向 シニアビジネスアナリスト 2005年3月 エクソンモービル・フューエルズマーケティングカンパニー(アメリカ) 出向 グローバルプランニング・アドバイザー 2010年9月 エクソンモービル・アジアパシフィック(シンガポール) 出向 アジアパシフィック・コマースシャルピークルセールスマネジャー 2012年6月 EMGマーケティング合同会社燃料油販売本部東京第一支店長 2014年3月 東燃ゼネラル石油株式会社 オフサイトビジネス・チームリーダー(和歌山製油所) 2015年11月 同社化学品本部企画管理部長 2017年3月 当社入社 サプライチェーン部長 2018年3月 当社取締役サプライチェーン部長 2019年3月 当社取締役副社長兼サプライチェーン部長 2020年2月 当社取締役副社長 2021年3月 当社代表取締役副社長 2022年3月 当社代表取締役社長(現任)	注6	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 人事総務部長	達川 英子	1968年4月27日生	1991年4月	株式会社東京銀行 資本市場第二部	注6	—
			2001年5月	ブライスウォーターハウスクーパース		
			2003年10月	同社マネジャー		
			2013年7月	株式会社QVCジャパン人事部HRビジネス パートナーチーム ディレクター		
			2017年7月	ライカマイクロシステムズ株式会社 人事総務部 部長		
			2019年9月	デロイトトーマツ人材機構株式会社 マネージングディレクター		
			2020年6月	デロイトトーマツファイナンシャルアド バイザリー合同会社 マネージングディ レクター		
			2021年2月	当社入社HRマネジャー		
			2021年3月	当社取締役		
			2021年4月	ビービー・ジャパン株式会社取締役（現 任）		
			2021年7月	当社取締役人事総務部長（現任）		
取締役 財務経理部長	田中 正子	1969年10月24日生	2000年12月	ブライスウォーターハウスクーパース BPO スーパーバイザー	注6	500
			2002年5月	ビー・ビー・ジャパン株式会社入社ガス & パワー事業部パフォーマンスコントロ ラー		
			2003年9月	同社マリンルブリカンツ事業部コントロ ラー		
			2007年7月	当社入社コントロールチームコントロ ラー		
			2011年4月	当社財務経理部経理課マネジャー		
			2023年9月	当社財務経理部部长代理		
			2024年2月	当社財務経理部部长		
			2024年3月	当社取締役財務経理部部长（現任）		
取締役 営業統括兼事業開発 統括部長	阿部 宏憲	1970年11月10日生	2003年3月	当社入社	注6	—
			2007年8月	当社プロフェッショナル事業部 事業部長		
			2013年3月	日本ロレアル株式会社 アクティブコスメ ティック事業部事業本部長		
			2015年5月	せとうちホールディングスASPAC（シンガ ポール）代表取締役副社長		
			2018年6月	World Aviation International Services Corp.（フィリピン）Board Chairman 兼 Executive Advisor		
			2023年7月	当社入社事業開発本部長		
			2023年9月	当社営業統括兼事業開発統括部長		
			2024年3月	当社取締役営業統括兼事業開発統括部長 （現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	栗井 佐知子	1957年5月21日生	1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所 入所 1991年1月 エスティ・ローダー株式会社 入社 1997年3月 日本ロレアル株式会社 入社 2004年11月 ゲラン株式会社 (LVJグループ) 入社 2012年5月 株式会社fitfit 入社 2013年5月 ラ・プレリージャパン株式会社 代表取締役社長 2019年1月 株式会社ニューポート INCOCO 事業部 General Manager 株式会社ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問 2019年6月 株式会社エー・ディー・ワークス 社外取締役 (監査等委員) 2020年4月 株式会社ADワークスグループ 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年6月 インフォコム株式会社 社外取締役 (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年6月 H. U. グループホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)	注7	—
社外取締役 (監査等委員)	望月 文夫	1957年4月25日生	1981年4月 東京国税局入局 2006年3月 東京国税局退職 2006年6月 税理士登録 松岡大江税理士法人入所 (現任) 2007年4月 青山学院大学専門職大学院会計プロフェッション研究科客員教授 明治大学専門職大学院会計専門職研究科兼任講師 2008年4月 上武大学ビジネス情報学部兼大学院教授 2009年9月 A G S 税理士法人顧問 (現任) 2010年4月 埼玉学園大学経済経営学部兼大学院教授 2018年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年1月 ビズメイツ株式会社社外監査役 (現任) 2021年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 (現任)	注7	1,000
社外取締役 (監査等委員)	福山 靖子	1973年1月27日生	2001年10月 弁護士登録 2002年1月 沖信・石原・清法律事務所 (現スプリング法律事務所) 入所 2009年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 スプリング法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2020年1月 株式会社アールエイジ社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年3月 マブチモーター株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	注7	—
計					5,500

- (注) 1 取締役の栗井佐知子、望月文夫及び福山靖子は、社外取締役であります。
2 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 栗井 佐知子、委員 望月 文夫、委員 福山 靖子
3 達川英子氏の戸籍上の氏名は、水吉英子であります。
4 田中正子氏の戸籍上の氏名は、米谷正子であります。

- 5 福山靖子氏の戸籍上の氏名は、佐藤靖子であります。
- 6 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。
補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
関 大地	1969年10月2日生	1994年4月	株式会社東海銀行入行	-
		2000年10月	中央青山監査法人入所	
		2006年5月	公認会計士登録	
		2007年4月	明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師 (現任)	
		2007年8月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	
		2017年11月	内閣府知的財産戦略本部 知財のビジネス価値評価検討タスク フォース委員	
		2020年9月	内閣府知的財産戦略本部 価値デザイン経営ワーキンググルー プ委員	
2021年3月	株式会社サイバーセキュリティクラウド常勤監査役(現任)			

(注) 補欠監査等委員の任期は2025年12月期に係る定時株主総会開始までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役3名であります。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役の職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの客観的、中立の経営の監督・監視機能が重要と考えており、より一層の取締役会の監督・監視機能の強化と経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員である取締役3名を社外取締役とする体制としております。当社と社外取締役(監査等委員)は、人的関係、資本的關係はなく、高い独立性を有していると考えております。

社外取締役(監査等委員)粟井佐知子氏は、外資系ブランド企業における一般消費者向け事業での企業経営の経験と知見に加え、上場会社の監査等委員としての経験を有しております。

社外取締役(監査等委員)望月文夫氏は、税務実務の豊富な経験と知識に加え大学教授としての研究活動等を通じて培われた経営管理の専門家としての見識を有しております。

社外取締役(監査等委員)福山靖子氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験に加え、上場会社の社外取締役(監査等委員)としての経験を有しております。

社外取締役3名は、当社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、「独立役員」として東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の各項目のいずれにも該当しないと判断された場合、独立性を有していると判断しております。

- (イ) 当社の関係会社の業務執行者
- (ロ) 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者）またはその業務執行者
- (ハ) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者）またはその業務執行者
- (ニ) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- (ホ) 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等であって、当社を主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者）とする法人の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員）である者、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- (ヘ) 当社から多額（※1）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士税理士またはコンサルタント等の専門家
- (ト) 当社から多額の（※1）寄付または助成を受けている者またはその法人、組合等の団体理事その他の業務執行者
- (チ) 上記（ロ）から（ト）に過去3年間に於いて該当していた者
- (リ) 上記（イ）から（ト）に掲げる者のうち重要な者（※2）の配偶者または二親等内の親族
- (ヌ) 過去10年以内に親会社または兄弟会社に所属していた者

※1 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の場合は当該法人・組合等の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

※2 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長職以上の使用人をいう

③社外取締役または監査等委員会による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査との関係

監査等委員会は、内部監査計画及び内部監査結果を確認するとともに、必要に応じて業務執行取締役及び部門長への追加確認を行います。監査等委員会委員長は、内部監査と連携することにより、被監査部門の業務執行の適法性や妥当性、内部統制の実効性のチェックを行うとともに、内部監査の有効性も合わせて確認しております。また、内部監査部門が、定期的実施する社内規則の順守状況や業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性に向けた内部監査の実施状況・その結果を通じた改善状況を確認し、情報交換及び意見交換を行うことで監査の実効性及び効率性に資するよう連携を図っております。

監査等委員会と会計監査人は、相互の監査計画・重点監査項目及び事業・監査リスクのすり合わせや、監査またはレビュー終了時などの定期的な面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報を共有化しております。また、会計監査人からの会計上及び内部統制上の報告を通じ、その実効性を担保するため情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）によって構成されており、委員には企業経営に関する相当程度の知見を有するものと、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものを含んでおります。

監査等委員監査につきましては、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、職務の執行状況、内部統制の監査等を行っております。

監査等委員会委員長は、重要会議に出席し、会社経営全般に関する意見交換を行うとともに、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、取締役の職務執行の法令、定款への適合性及び経営方針等への準拠性・合理性並びに少数株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施し、他の監査等委員と検討を重ねます。また、随時、内部監査や会計監査人とも連携を図りながら、経営の監督・監視機能を確保するように努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を20回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
監査等委員会委員長	栗井 佐知子	20回／20回
監査等委員	松竹 直喜	20回／20回
監査等委員	望月 文夫	20回／20回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、組織改革、役員報酬、経営計画、内部統制、適時開示、KAM（監査上の主要な検討事項）、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。また、監査等委員会委員長の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、内部統制システムの整備・運用状況の日常的監視、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況の監督・監視に努めました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は人事総務部が担当し、人員2名（人事総務部1名、社外コンサルタント1名）で構成しております。

内部監査担当者が、定期的に業務監査を実施し、社内規則の順守状況や業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討しています。その結果、関係部門を通じて改善事項の指導を行い、改善状況を確認し社長及び取締役会に報告しています。また、監査等委員と連携を取りながら内部監査を行うとともに、意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

継続監査期間：6年

当社は、2018年より有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 沼田敦士

指定有限責任社員・業務執行社員 稲垣直明

(ニ) 監査業務に係る補助の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名とその他12名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、当該監査法人が会計監査人としてのガバナンス・マネジメント、品質管理体制、監査方法、グローバルな監査体制を有し、会計監査人としての適格性を備えていると認められることです。有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同法人が当社の選定方針に合致していることに加え、親会社であるbpグループの会計監査人がDeloitte LLPであり、同じDeloitte Touche Tohmatsu Limitedグループである有限責任監査法人トーマツに会計監査人を統一することが、グループの一元的な連結監査体制の確保並びに当社の監査の効率化に資するものと認められることから、適任と判断したためであります。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(ヘ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、年間会計監査計画の確認、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより毎年評価を行っております。その結果、現在の監査法人を再任することが妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
32,000	—	33,000	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、投入人数及び工数等の報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性及び会計監査人の職務遂行状況並びにその品質管理体制を精査したうえ報酬見積りの算出根拠となる「監査時間」及び「報酬単価」の適正性の検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 個人別の報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、2021年3月3日開催の取締役会決議によって、方針を定めております。その後、2021年8月24日開催の取締役会において一部見直しを行っております。

b. 個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、効果的・効率的な経営を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績賞与、配当連動報酬及び親会社のビーピー・ピーエルシー株式報酬により構成され、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務の内容に鑑み、基本報酬を支払うこととしております。

(b) 固定報酬の個人別の報酬額及び業績賞与の決定に関する運用方針

取締役の固定報酬は、取締役の役割等に応じた基本報酬と代表権や役付きなど責任に応じた責任加算給で構成しております。基本給与は、報酬テーブルに基づき決定した個人別の報酬を、役員報酬の算定ガイドラインに基づき個人業績、マーケットデータ、報酬等のコンパレシオ等に応じて前年度基本報酬を一定の範囲で増減させます。責任加算給は、責任別に定められた加算率で基本報酬に加算します。業績賞与は、個人業績及びグループの業績を鑑み、bpグループのガイドラインにより決定します。

(c) 配当連動報酬の算定方法に関する方針

配当連動報酬は、当期配当金を、当年度を含む過去3年間の配当金の平均で割った係数及び職位に応じて定めたターゲット（12%を上限とする）係数を基本報酬に乗じて算定します。

なお、当事業年度における配当連動報酬の算定に用いた係数は0.75でした。

(d) 親会社のビーピー・ピーエルシー株式報酬

親会社の選定基準に基づき、bpグループへの貢献が認められた当社の取締役に対して、親会社の支給基準に基づきビーピー・ピーエルシー株式による報酬が支払われます。当社における評価への関与はありません。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定プロセス

個人別の取締役報酬については、代表取締役会長、取締役人事総務部長、監査等委員会委員長で固定報酬、業績賞与、その他報酬決定に特別に考慮すべき事項、当年度配当連動報酬係数を審議し、個人別取締役報酬金額を代表取締役社長に諮問します。独立社外取締役3名で構成する監査等委員会は、代表取締役社長に諮問する内容を取締役人事総務部長から説明を受け、株主目線など客観的な視点から諮問金額を審議検討し、取締役会に検討結果を報告します。

なお、親会社からのビーピー・ピーエルシー株式報酬は、2019年5月27日付で日本公認会計士協会から会計制度委員会研究報告第15号「インセンティブ報酬の会計処理に関する研究報告」が公表されたことに伴い、取締役の報酬体系に組み入れております。

②取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の金額は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会決議に基づく年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の金額は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会決議に基づく年額6千万円以内を限度に算定しております。

なお、決議当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長平川雅規にその決定を委任するものとします。代表取締役社長は、上記①b(e)に基づく個人別諮問の内容及び監査等委員会の審議結果を尊重し決定します。委任しております理由は、会社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野における評価を諮問内容や独立社外取締役の意見と整合させながら判断するのは、代表取締役社長が最も適していると判断したからであります。

なお、株式報酬は、親会社の支給基準に基づきピーピー・ピーエルシー株式会社による報酬が支払われるため、取締役会による決議は行わないことしております。

④当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、2023年3月1日の取締役会において、取締役人事総務部長から固定報酬及び変動報酬それぞれの加算額、変動報酬係数など報酬確定に係わる基本的な評価方針の提示を受け、当該方針について審議いたしました。同年3月17日の監査等委員会において、人事総務部長及び監査等委員3名で個人別報酬に関わる評価結果の確認を行った上で、同年3月23日の取締役会において監査等委員会の評価結果の報告がなされ、個人別の取締役報酬の最終決定は代表取締役社長に委任することを決定いたしました。取締役会もその報告を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬 (注2)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	68,847	45,120	17,357	6,368	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	0
社外役員	12,680	12,680	—	—	3

(注) 親会社のピーピー・ピーエルシー株式報酬は、当事業年度に費用計上した報酬金額を表示しております。

⑥提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、安定的かつ長期的な取引関係の構築または協働ビジネス展開の円滑化及び強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、株式を取得し保有することとしております。

この方針に基づき、保有するうえで中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について検証し取締役会へ報告を行い、保有効果が希薄化した場合には売却を行っております。議決権行使については、保有先企業の経営状態や当社の価値を毀損するような議案の有無を精査したうえで、議案への賛否を判断します。なお、政策保有株式にかかる議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、関連部門と協議の上、適切な対応を実施いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	66,272

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3,264	営業上の取引関係の維持強化のため取引先持株会に加入しており定期取得によるもの

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱オートバック クスセブン	42,482,104 66,272	40,381,264 58,310	(保有目的) 営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) 保有効果を定量的に認識することは困難ですが、毎期、政策保有株式についてその意義を検証し、営業上の取引関係の維持強化の効果があると判断しております。 (増加した理由) 取引先持株会に加入しており定期取得によるものです。	無

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	－%
利益基準	△0.0%
利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,700	338,717
受取手形	※1 1,878	-
電子記録債権	1,100	-
売掛金	2,485,799	2,635,188
商品及び製品	697,649	874,531
原材料及び貯蔵品	72,465	66,193
前払費用	16,151	25,094
短期貸付金	7,364,035	6,927,994
未収入金	497,164	589,330
その他	37,972	5,551
流動資産合計	11,513,917	11,462,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,083	158,083
減価償却累計額	△7,880	△18,903
建物（純額）	150,202	139,180
工具、器具及び備品	756,193	706,581
減価償却累計額	△453,549	△446,622
工具、器具及び備品（純額）	302,643	259,958
建設仮勘定	-	2,472
有形固定資産合計	452,845	401,611
無形固定資産		
ソフトウェア	1,429	1,074
その他	1,900	1,900
無形固定資産合計	3,330	2,975
投資その他の資産		
投資有価証券	58,310	66,272
関係会社株式	5,200	5,200
破産更生債権等	10,845	-
前払年金費用	657,435	828,859
その他	57,714	45,356
貸倒引当金	△10,845	-
投資その他の資産合計	778,660	945,688
固定資産合計	1,234,836	1,350,274
資産合計	12,748,753	12,812,876

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	930,208	944,454
未払金	979,655	909,809
未払費用	503,454	515,281
未払法人税等	11,289	205,458
預り金	21,172	9,445
賞与引当金	157,391	143,914
その他	20,385	10,645
流動負債合計	2,623,556	2,739,009
固定負債		
繰延税金負債	25,258	79,670
その他	16,892	21,741
固定負債合計	42,151	101,412
負債合計	2,665,708	2,840,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,654,532	6,540,682
利益剰余金合計	6,844,318	6,730,468
自己株式	△7,005	△7,005
株主資本合計	10,078,262	9,964,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,783	8,042
評価・換算差額等合計	4,783	8,042
純資産合計	10,083,045	9,972,454
負債純資産合計	12,748,753	12,812,876

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 11,188,033	※1 12,037,024
売上原価		
商品期首棚卸高	536,992	697,649
当期商品仕入高	6,731,709	7,470,904
合計	7,268,701	8,168,554
商品期末棚卸高	697,649	874,531
売上原価	6,571,052	7,294,023
売上総利益	4,616,981	4,743,001
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※2 3,747,824	※2 3,634,823
営業利益	869,156	1,108,177
営業外収益		
受取利息	11,779	9,462
受取手数料	12,901	13,125
受取補償金	1,236	1,388
雑収入	※3 49,548	※3 44,240
その他	2,335	2,466
営業外収益合計	77,801	70,683
営業外費用		
為替差損	5,098	9,940
営業外費用合計	5,098	9,940
経常利益	941,859	1,168,920
特別損失		
本社改装費用	※4 73,648	-
特別損失合計	73,648	-
税引前当期純利益	868,210	1,168,920
法人税、住民税及び事業税	306,887	334,446
法人税等調整額	△11,202	52,973
法人税等合計	295,684	387,420
当期純利益	572,526	781,500

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	7,505,385	7,695,170
当期変動額						
剰余金の配当					△1,423,378	△1,423,378
当期純利益					572,526	572,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	△850,852	△850,852
当期末残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,654,532	6,844,318

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,005	10,929,114	3,666	3,666	10,932,780
当期変動額					
剰余金の配当		△1,423,378			△1,423,378
当期純利益		572,526			572,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,117	1,117	1,117
当期変動額合計	-	△850,852	1,117	1,117	△849,734
当期末残高	△7,005	10,078,262	4,783	4,783	10,083,045

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,654,532	6,844,318
当期変動額						
剰余金の配当					△895,350	△895,350
当期純利益					781,500	781,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	△113,850	△113,850
当期末残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,540,682	6,730,468

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,005	10,078,262	4,783	4,783	10,083,045
当期変動額					
剰余金の配当		△895,350			△895,350
当期純利益		781,500			781,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,259	3,259	3,259
当期変動額合計	-	△113,850	3,259	3,259	△110,591
当期末残高	△7,005	9,964,412	8,042	8,042	9,972,454

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	868,210	1,168,920
減価償却費	123,482	143,059
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	△10,845
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,439	△13,477
前払年金費用の増減額 (△は増加)	44,165	△171,424
受取利息及び受取配当金	△14,115	△11,929
本社改装費用	73,648	-
売上債権の増減額 (△は増加)	29,112	△146,410
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△189,502	△170,610
その他の資産の増減額 (△は増加)	△137,441	△54,257
仕入債務の増減額 (△は減少)	201,488	14,246
未払金の増減額 (△は減少)	46,150	36,809
その他の負債の増減額 (△は減少)	△25,261	1,802
小計	1,021,376	785,885
利息及び配当金の受取額	14,542	11,920
特別退職金の支払額	△29,214	-
本社改装費用の支払額	△50,037	△5,540
法人税等の支払額	△578,013	△146,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,654	645,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△2,500,000	-
貸付金の回収による収入	4,500,000	-
定期預金の預入による支出	△2,000	△13,000
定期預金の払戻による収入	-	8,151
有形固定資産の取得による支出	△274,027	△193,984
資産除去債務の履行による支出	-	△32,281
無形固定資産の取得による支出	△255	△215
敷金及び保証金の回収による収入	-	41,051
投資有価証券の取得による支出	△3,154	△3,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720,563	△193,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,422,248	△893,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,422,248	△893,736
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	676,969	△441,883
現金及び現金同等物の期首残高	1,010,894	1,687,864
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,687,864	※1 1,245,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月以降に取得した建物(建物附属設備)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、潤滑油の販売を主な事業内容としており、これら製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	375千円	一千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度58%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃・保管料	525,074千円	529,154千円
販売促進費	338,479千円	393,300千円
従業員給料手当	676,041千円	690,356千円
賞与	188,225千円	128,542千円
業務委託料	487,362千円	583,590千円
ロイヤリティ	559,823千円	590,794千円
減価償却費	130,621千円	146,770千円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
雑収入	45,658千円	40,981千円

※4 本社改装費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

本社の面積縮小及び改装に伴う損失であり、主に前賃貸契約解除による違約金及び家賃、引越費用、固定資産除却損等です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,474	—	—	17,474

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	895,350	39.00	2021年12月31日	2022年3月25日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	528,027	23.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	528,027	23.00	2022年12月31日	2023年3月24日

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,474	—	—	17,474

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 株主総会	普通株式	528,027	23.00	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年8月4日 取締役会	普通株式	367,323	16.00	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	459,154	20.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	339,700千円	338,717千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金	1,364,035千円	927,994千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,871千円	△20,731千円
現金及び現金同等物	1,687,864千円	1,245,980千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	5,777	3,555
1年超	2,386	3,822
合計	8,164	7,377

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、bpグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナルに対するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち39.7%（前事業年度は38.9%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	58,310	58,310	—
(2) 破産更生債権等	10,845	10,845	—
貸倒引当金（※）	△10,845	△10,845	—
	—	—	—
資産計	58,310	58,310	—

（※） 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1） 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「短期貸付金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,200

（注3） 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	339,472	—	—	—
受取手形	1,878	—	—	—
電子記録債権	1,100	—	—	—
売掛金	2,485,799	—	—	—
短期貸付金	7,364,035	—	—	—
未収入金	497,164	—	—	—
合計	10,689,450	—	—	—

（注） 破産更生債権については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	66,272	66,272	—

（注1）「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,200

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	338,490	—	—	—
売掛金	2,635,188	—	—	—
短期貸付金	6,927,994	—	—	—
未収入金	589,330	—	—	—
合計	10,491,003	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	58,310	—	—	58,310
資産計	58,310	—	—	58,310

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	66,272	—	—	66,272
資産計	66,272	—	—	66,272

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式

前事業年度 (2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,200

当事業年度 (2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,200

2 その他有価証券

前事業年度 (2022年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58,310	51,415	6,894
	小計	58,310	51,415	6,894
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		58,310	51,415	6,894

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当事業年度 (2023年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,272	54,680	11,592
	小計	66,272	54,680	11,592
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		66,272	54,680	11,592

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用を計算しております。

また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は複数事業主制度に基づくものであり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができるため、簡便法を適用した確定給付制度として記載しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
前払年金費用の期首残高	701,600	657,435
退職給付費用	△110,368	120,970
制度への拠出額	66,203	50,453
前払年金費用の期末残高	657,435	828,859

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	732,209	764,180
年金資産	△1,389,644	△1,593,040
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△657,435	△828,859
前払年金費用	△657,435	△828,859
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△657,435	△828,859

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 110,368千円

当事業年度 △120,970千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	66,161千円	65,079千円
賞与引当金	48,193千円	44,066千円
未払事業税	5,241千円	13,665千円
敷金	20,687千円	11,919千円
未払金	1,649千円	3,078千円
その他	36,812千円	40,451千円
繰延税金資産小計	178,744千円	178,260千円
評価性引当額	△584千円	△584千円
繰延税金資産合計	178,159千円	177,675千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△201,306千円	△253,796千円
その他有価証券評価差額金	△2,111千円	△3,549千円
繰延税金負債合計	△203,417千円	△257,346千円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額(△)	△25,258千円	△79,670千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.25%	1.83%
受取配当金	—%	△0.01%
税額控除	△0.70%	—%
住民税均等割等	1.01%	0.75%
その他	△0.12%	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.06%	33.14%

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2022年12月31日)及び当事業年度末(2023年12月31日)金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はカーショップ、ホームセンター、タイヤショップを主な対象とする「コンシューマー」向け市場と、国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を主な対象とする「B to B」向け市場に製品を販売しております。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
コンシューマー	5,189,368千円	5,784,520千円
B to B	5,971,939千円	6,238,818千円
その他	26,725千円	13,684千円
外部顧客への売上高	11,188,033千円	12,037,024千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	3,749,449	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業
トヨタモビリティパーツ株式会社	3,116,740	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	3,943,642	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業
トヨタモビリティパーツ株式会社	3,193,525	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス (パンゴ ボーン)	7百万ポンド	潤滑油事業全般	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・製造・販売に関するライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	559,823	未収入金	10,074

(注) 当社とカストロール・リミテッドとの間には Castrol及びbpブランド製品に関する「Lubricant Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、ロイヤリティを支払っております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス (パンゴ ボーン)	7百万ポンド	潤滑油事業全般	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・製造・販売に関するライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	590,794	未収入金	11,921

(注) 当社とカストロール・リミテッドとの間には Castrol及びbpブランド製品に関する「Lubricant Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、ロイヤリティを支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス (ロンドン)	33,538百万ポンド	石油事業全般	-	金銭貸借契約を締結	資金の貸付	-	短期貸付金	7,364,035
							利息の受取	11,779	未収利息	2,480

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、bpグループ間の取引に関する決済及び bpグループの資金運用を行う機関として機能しております。

なお、資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス (ロンドン)	33,538百万ポンド	石油事業全般	-	金銭貸借契約を締結	資金の貸付	-	短期貸付金	6,927,994
							利息の受取	9,462	未収利息	2,488

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、bpグループ間の取引に関する決済及び bpグループの資金運用を行う機関として機能しております。

なお、資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビーピー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

パーマ・カストロール・ピーエルシー、カストロール・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	439円20銭	434円38銭
1株当たり当期純利益金額	24円93銭	34円04銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	572,526	781,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	572,526	781,500
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,715	22,957,715

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	158,083	—	—	158,083	18,903	11,022	139,180
工具、器具及び備品	756,193	88,782	138,394	706,581	446,622	130,902	259,958
建設仮勘定	—	2,472	—	2,472	—	—	2,472
計	914,276	91,254	138,394	867,137	465,526	141,924	401,611
無形固定資産							
ソフトウェア	142,480	215	—	142,695	141,621	570	1,074
その他	1,900	—	—	1,900	—	—	1,900
計	144,381	215	—	144,596	141,621	570	2,975

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

ATFチェンジャーの取得 85,795千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

ATFチェンジャーの除却 138,394千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,845	—	10,845	—	—
賞与引当金	157,391	143,914	157,391	—	143,914

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	227
預金	
当座預金	296,626
普通預金	16,823
定期預金	20,731
別段預金	2,370
郵便振替貯金	1,938
計	338,490
合計	338,717

2) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックスセブン	1,045,914
トヨタモビリティパーツ株式会社	535,779
UDトラックス株式会社	128,801
トヨタカローラ南海株式会社	121,742
アマゾンジャパン合同会社	105,926
その他	697,023
合計	2,635,188

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
2,485,799	14,968,614	14,819,225	2,635,188	84.9	62.4

3) 商品及び製品

区分		金額(千円)
商品	潤滑油	813,407
	小計	813,407
未着商品	潤滑油	61,123
	小計	61,123
合計		874,531

4) 原材料及び貯蔵品

区分		金額(千円)
原材料	添加剤	27,303
	小計	27,303
貯蔵品	販売促進用物品	38,890
	小計	38,890
合計		66,193

5) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	6,927,994
合計	6,927,994

6) 未収入金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	325,964
SK Lubricants Co., Ltd.	103,176
ENEOS株式会社	64,661
ビーピー・ジャパン株式会社	57,487
Lubricants UK Ltd.	16,225
その他	21,816
合計	589,330

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ENEOS株式会社	447,073
中外油化学工業株式会社	428,467
BP KOREA LIMITED	52,147
Aspac Lubricants (Malaysia) Sdn. Bhd.	6,700
Castrol Germany GmbH	6,239
その他	3,825
合計	944,454

2) 未払金

相手先	金額(千円)
アフトンケミカル・ジャパン株式会社	216,661
日本通運株式会社	180,167
品川税務署	104,867
株式会社オートボックスセブン	83,387
インフィニアムジャパン株式会社	48,990
その他	275,735
合計	909,809

3) 未払費用

区分	金額(千円)
リベート	381,770
広告宣伝費	32,385
社会保険料	18,422
会計監査料	8,250
業務委託料	5,660
その他	68,793
合計	515,281

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	2,721,221	5,765,067	8,699,269	12,037,024
税引前 四半期(当期)純利益金額(千円)	191,926	618,992	882,610	1,168,920
四半期(当期)純利益金額(千円)	127,711	410,369	584,805	781,500
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	5.56	17.87	25.47	34.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	5.56	12.31	7.59	8.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利
- (2) 取得請求権付株式を取得することを請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「ビーピー・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ビーピー・ピーエルシー」は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。「ビーピー・ピーエルシー」は、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」の親会社であります。また、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」は、「カストロール・リミテッド」の親会社であります。

「ビーピー・ピーエルシー」は上記2社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の個別の計算書類等は入手出来ないために、記載・添付をしております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年3月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第47期 第1四半期	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	2023年5月11日 関東財務局長に提出。
	第47期 第2四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
	第47期 第3四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月26日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リベート費用の正確性・網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ビーピー・カストロール株式会社（以下、「会社」という。）の、2023年12月31日の損益計算書上の売上高は12,037,024千円であり、顧客に対する売上金額に応じて生じる割戻し・リベートに係る費用（以下、「リベート費用」という。）が売上高から控除されている。</p> <p>会社は、自動車用潤滑油の販売にあたり、市場規模の大きな乗用車市場において、直接販売または代理店販売方式で製品を供給している。これらの顧客との契約に基づく取引価格は、売上金額に応じた割戻し・リベートの変動対価を含んでいる。リベート費用は、顧客との契約条件に従って算定されている。</p> <p>契約条件が多岐にわたるリベート費用の算定に関しては、手作業によるリベート管理台帳の管理がされており、台帳の更新や契約数が多くなるにつれて入力誤りや更新漏れが発生し、合意した契約条件に基づかない誤ったリベート費用が計上される可能性がある。</p> <p>上記のとおり、リベート費用は取引の利益を決める重要な要素であり、誤ったリベート費用が計上された場合の財務諸表への影響を踏まえ、当監査法人はリベート費用の正確性・網羅性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リベート費用の正確性・網羅性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>リベート費用の会計処理過程を理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。特にリベート費用の算定部署におけるリベート管理台帳の更新及びリベート費用の算定に関する内部統制について、内部統制実施者に対するヒアリング及び関連証憑を閲覧することで承認プロセスを評価した。</p> <p>（リベート費用の正確性・網羅性の検討）</p> <p>① 四半期ごとの売上高に対するリベート費用の比率の推移を分析し、リベート費用に関するリスク評価手続を実施した。</p> <p>② リベート管理台帳のリベート費用合計と会計システムへの計上額との整合性を検討した。</p> <p>③ リベート管理台帳から検討対象取引を無作為に抽出し、リベート覚書、リベート支払通知及び請求書等の関連証憑と照合し、計上額の妥当性を検討した。</p> <p>④ 決算日後の支払データからサンプル抽出し、リベート管理台帳の内容に漏れがないことを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。